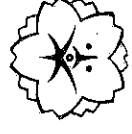


No.9

発行/奈良市議会
編集/奈良市議会だより
編集委員 会



〒630 奈良市二条大路南1-1-1
奈良市議会事務局
☎ (0742) 34-4734

奈良市議会だより



鹿の親子づれ (奈良公園で)

受けました。
十二日、十三日の両日は、
質疑、一般質問を行い、質問
終了後に六十一年度関係議案
三件を原案どおり承認、可決
し、新年度関係については、
十八名で構成する予算特別委

定例会初日の九日は、株式
会社奈良市清美公社の事業計
画外三件の報告を受けた後、
六十一年度補正予算等関係議
案三件及び六十二年度予算等
新年度関係議案二十九件を一
括上程し市長から提案説明を

後、先に上程した新年度関係
の全議案を原案どおり可決
し、引き続き市長より追加提
案された議案三件、議員提案
による決議一件をいずれも原
案どおり可決、同意して三月
定例会を閉じました。

員会を設置し審査を付託しま
した。
十四日から十九日までの間
は本会議を休会とし予算特別
委員会の審査を行い、最終日
二十三日の本会議で予算特別
委員会の審査報告を受けた

62年度 総予算一〇五億六千七百万円を可決

昭和六十二年三月九日から同月二十三日までの十五日間の会期で開いた奈良市議会三月定例会は、市長提案の新年度予算など三十五議案並びに四件の報告及び議員提案の税制改革に関する決議を上程し、いずれも原案どおり可決、同意、承認しました。

五月定例会

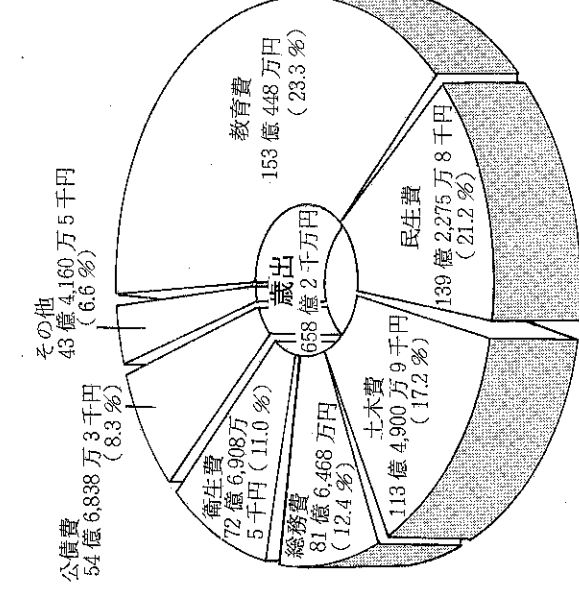
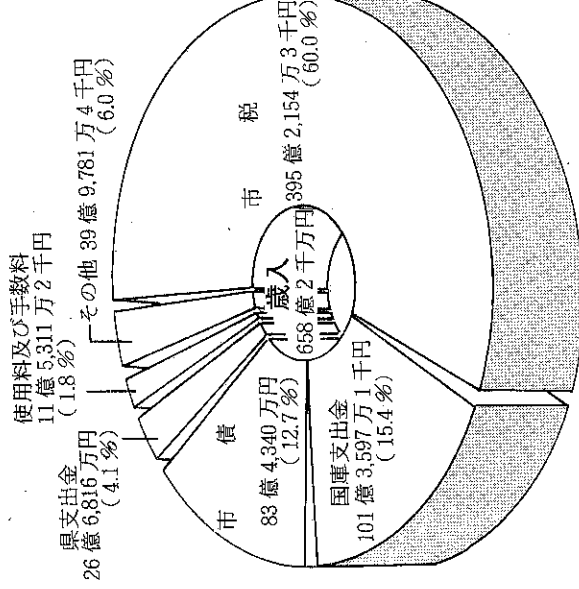
一般会計658億2千万円

前年度より緊縮型

万円で前年度当初比較五・六
%の増となり、総計では一千
五十五億六百二十七万円、対
前年度当初比較二・二%増
の緊縮型予算となっております。
市長は、提案説明で本年度
も引き続いて国、地方ともに
財政は厳しい状況下にある
が、市政に夢とロマンを求め
活力と魅力ある豊かなまちづ

昭和六十二年度当初予算
は、一般会計が六百五十八億
二千九百八十八万九千九百
九十九円、前年度当初比
較一・九%の減、特別会計
三百四十九億六千九百九
十九円、前年度当初比較
三・三%の増、三公営企
業会計が合計九千九百六
十六万九千九百九十九円

一般会計予算のあらまし



くり誠心誠意努力し「この
まちに住んでよかった」と言
えるような次代を展望した人

々のための計画的なまちづく
りを積極的に推進したい、ま
た市政運営に当たっては市民
の英知とエネルギーを結集す
るために市民の行政参加が大
切であり共に考え共に行動す
る行政でなければならず、さ
らに住民福祉の向上をより図
るため、行政に経営感覚を取
り入れ計画的、効率的な行政
運営を進めたいと述べられて
おります。

重点施策項目ごとの主な六
十二年度新規事業は以下のと
おりです。

- 一、二十一世紀を展望した次
代の人々のための計画的な
まちづくり
・都市景観策定調査
・二名公営住宅建設
- 二、安全で快適な環境の整っ
たまちづくり
・医療検査センター基本構想
策定
・奈良町街路灯、舗装道整備
- 三、香り高い市民文化をはぐ
くむまちづくり
・旧庁舎跡地複合施設建設
・歴史的町並みの保存整備計
画の策定
・室内楽団の結成及び演奏会
の開催
- 四、人間性をほぐくみ、未来
をひらく教育のまちづくり
・仮称佐保小学校及び幼稚
園新設
・屋内温水プール建設
- 五、あたたかい連帯感のある
福祉のまちづくり
・野鳥の森調査研究
・奈良市ボランティア基金へ
の出捐
- 六、活力と魅力ある産業を盛
んにするまちづくり
・バイオテクノロジーの導入
及び活用研究
・観光対策構想策定及び総合
調査
- 七、あらゆる差別をなくすま
ちづくり
・啓発リーフレットの作成
・梅園地区住環境整備事業計
画基礎調査

請願
今定例会に提出された請願
は次のとおりです。
▽仮称春日殿ハイツ建設反対
並びにマンション建設規制
等の条例制定に関する請願
書
請願者 〃
辻山 清氏
(企画建設委員会付託)

陳情
▽二名団地増設に伴う工費用
大型車両の通行反対に関す
る陳情書
陳情者 〃
松陽台
二丁目自治会会長 小河孝
晴氏外二名

決議
▽税制改革に関する決議

議会日誌
★一月
22日 議会だより編集委員会
★二月
2日 企画建設委員会
5日 議会だより編集委員会
17日 総務財政委員会
18日 教育厚生委員会
幹事長会
23日 経済水道委員会
★三月
2日 提出案件内示会
5日 議会運営委員会
9日 幹事長会

請願・陳情のしかた
市議会へ請願される場合
は、文書で紹介議員を経て
議長あて提出してくださ
い。
陳情は、紹介議員を必要
としないことその他は、請願
と同じです。

答弁

問 市は六十二年度予算の一般会計に売上譲与税二億七千万円、利子割交付金一億四千八百万円を計上した。

答 全国的な反対運動もありましたが、国会で税制改革法案が可決されていない段階で予算計上をした市長の見解を聞きたい。

問 市は六十二年度予算の一般会計に売上譲与税二億七千万円、利子割交付金一億四千八百万円を計上した。

答 売上譲与税、利子割交付金の予算計上には、各地の反対運動を考慮して大変苦心をした。住民税の減税について、昨年、全国の市長会を通じてその補てん策を国に要望してきた。それが今度の売上譲与税と利子割交付金となったわけである。

また、市としては国の予算との整合を保つために従来から地方財政計画に則して予算編成を進めてきた経緯も考え、この二つの減入見積もりをした。

用地買収の見通しは

再 開 発
 一部分だけ買収
 答 当該土地は国鉄の民営化に伴い、四月から清算事業団の所有になるので、事業団と交渉を進め、価格の面で見通しがついた時に補正予算に計上する。

問 清算事業団は、国鉄とは別組織だ。奈良駅のヤードは五十九年十月に奈良市の協

力で歌姫町に移った。その時点では、跡地処分権限は、まだ国鉄にあつた。なぜ、そのときに買収交渉をしなかったのか。

また買収資金の手当てに見込みはあるのか。

国鉄当局と用地の売買について文書で確約をしているのか。

答 跡地の買収はなるべく早くと考え、当時の天鉄局と交渉してヤードの入口にあたる二千六百平方メートルは、既に買収、取得した。今後の買収資金は、国の開発基金を利用する方法を考えている。文書での確認はしていない。

問題残す売上譲与税計上 国家予算との整合性考慮

三月十二、十三日の本会議では四人の議員が新年度予算を中心に質問に立ち、まず売上譲与税を導入した市長の予算編成方針をたずねるとともに国鉄奈良駅周辺の新都市づくりから町名一元化問題、ならシルクロード博開催に向けての問題点その他について市側と真剣な質疑応答が行われました。

以下は、各議員の質問と市長以下関係理事者の答弁の要旨です。

財政

本会議

新都市づくり重点にシルク博問題など審議

ではないか。

国会が議決した段階で補正予算を組んでも困ることはない。県下の他市でもやっている。

また仮にこの税が実施された場合、市の財政支出に、どのような影響があると見ているのか。

答 導入は年間予算を組む必要性からである。利子割交付金は十月から、売上譲与税は来年一月からということだが、市としては年間計画で当初からの事業実施計画や、その設計など全体的な経過から計上はやむを得ないものとした。

売上税実施による市財政支出への影響は、六十二年度の歳出で試算すると物品等で約四、五千万円、工事費で約一億三千万円、合わせて約一億八千万円程度の影響がある。

しかし今この法案は、厳しい世論の反対のために国会での審議がストップしている。市としても地方自治の本旨から予算には民意を表現すべき

答 この事業は、国の指定を受けた「新都市拠点整備事業」を基本として進めている。六十一年度は国の補助を受け総合的な整備計画をつくるための調査の段階であり、六十二年度は具体的な事業化のための基本構想を策定する予定である。新都市拠点の形

成は、必要な情報や交通など高度な都市施設の整備、ゆとりのある都市環境をつくるために必要な各事業を総合的に実施するものである。

このため現在は地元対策としては、各権利者別に協議会をつくり、その意見を聞いて努力していく考えだ。

シルク博

市民に理解と協力求めよ

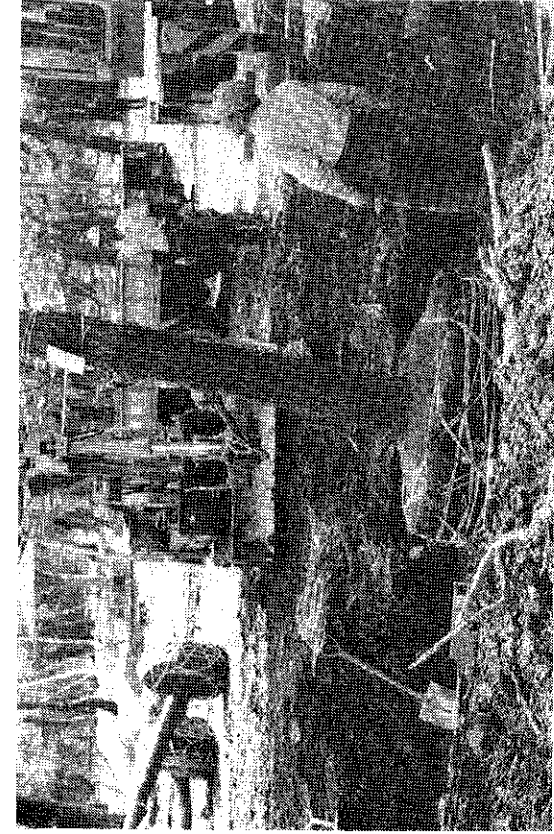
企業依存 赤字の懸念

問 シルク博協会の予算を見ると六十一年度で十億円、六十二年度には八十七億円、合わせて約百億円近くを組んでいるが、シルク博の全事業費は百二十億円から百五十億円とされている。

市民に負担をかけるので、博覧会を成功させ、市民に選

定するという観点からすれば入場料で賄うのが基本だと思う。

ところが入場料は六百万人の入場者があっても、一人平均手五百円として約九十億円とされている。あと三十億ないし六十億については、企業の寄付を見込んでいるのだろうか。



会場建設のため樹木の移植 (春日野グラウンド周辺)

が、もし赤字が出て県と奈良市が二対一の割り合いで負担するとなれば、それは市民の負担になる。

答 原則として入場料収入で賄うが、企業が負担するものもある。それ以外でもキャクターの使用料や売上げに対する一定の負担金なども収入に見込んでいるため、最終的には市民の負担にはならない。

しかし協会に対する負担金は市が出しているの、若干は市民の負担になっている。

問 シルク博の参加として県議、市議のほか報道各社の支局長、経済・文化関係者などは市民の負担になっている。

答 議員の皆さんには全員参加をお願いしているが、現在までに何の報告もないのはそのとおりで反省している。協会からは適切な報告や意見を求める機会をつくることに努力を込めたい。

駐車場増設

マイカー対策

問 現在、春秋は平日でも奈良公園周辺の車の混雑は、激しい。予想される六百万人の交通対策があるのか。また会場の進みぐあいはどうか。

答 昨年末で四つの会場の発掘調査が終わり、文化財保護法による現状変更が近く文化庁から許可される見込みである。またバビリオンは特殊

工法による仮設の建造物なので、これも建設者から三月中旬に許可され、六月初めに会場建設に着工、十二月中に完成を予定している。

また、出展の文物については、既にソ連シリアが決定、近くイラン、インド、イタリアと決定する。中国、韓国、パキスタンには出展の内諾を得ている。一方、企業では約百社程度に打診している。

駐車場対策では、協会の調査による一日の最高の来場客は八万一千人、そのほかに一般の観光客は二万四千人、合わせて十万五千人と予測している。このために専用の駐車場以外にも数カ所の駐車場を計画中である。

駐車場対策では、協会の調査による一日の最高の来場客は八万一千人、そのほかに一般の観光客は二万四千人、合わせて十万五千人と予測している。このために専用の駐車場以外にも数カ所の駐車場を計画中である。

問 景観保全の立場から今回、県が示した建築物の高度緩和方針には、どんな結論を出すのか。

景観保全

守るところは守る 建築物の高度規制

答 建築物の高度規制の緩和は市域全体をやるのではない。市街地開発のところは緩和するが、規制を守るところは守る。西の京で計画されていたマンションの敷地を買収したのも歴史的風土を守るためである。



質問と

滞納者に配慮必要

問 国民健康保険料の最高限度額を三十七万円に引き上げました保険料の滞納者に対する制裁措置を導入しようとしている。法では資格証明書の交付や給付の差し止めをすることができるという弾力的な運用規定であるのに市では早速、条例の一部を改正し、被保険者証の返還に応じない場合の罰則を入れている。被保険者証未交付は住民の医療を受ける権利を侵害するだけでなく、その人の命をも奪うものだ。市民が健やかに暮らせるまわづくりを方針とする市長は、これをどのように受けとめているのか。

なお、保険料の引き上げと料率の一本化による増収は幾らになるのか。

答 国保は相互扶助の精神に基づくものであるから、理由のない保険料の滞納者に対する制裁措置はやむを得ない。しかし滞納者とはよく話し合つて、被保険者が心配のないように運用したい。

なお、政令では滞納者のう

故意の滞納は罰則

滞納者に配慮必要

国保

問 世界保健機関の調査によると、九十九カ国でエイズ患者が発生、その数は百十万人、我が国でも既に二十六人が発見された。外国からの観光客の多い奈良市として一般的な予防対策があるのか。

エイズ予防対策

答 学校関係では昨年十月から市学校保健会に専門医を招いて防止の指導研修を行い、市民からの相談やウイルス抗体検査には、市医師会に協力を依頼、相談の窓口や検査の場所を市民だよりで知らせて不安の解消に努めている。

保健

ち、世帯主が災害や盗難に遭ったり、親族が病氣などの場合罰則は除外されている。

保険料の最高限度額については、国は五十九年に三十七万円に改正し、今回さらに三十九万円に引き上げた。しかし市では、従前から国の改正より一回遅れて改正しているもので、今回の最高限度額を三十七万円とした。

料率一本化での増収額は千九百万円となる。

問 一昨年の定例市議会では、公害検査センターの役割りをたたきとき、荒れ行く環境の保全、特に水質の衛生管理を市長の特命で対応することを提起した。それに対して市長は、まずセンターを充実し、体制づくりに取りかかると言い、企画部長も単なる検査データの集積と分析に終わることなく、公害対策への庁内的なコンセンサスがでける体制が先決だと言った。その後の行政内部の連絡組織は、どのように機能しているのか。

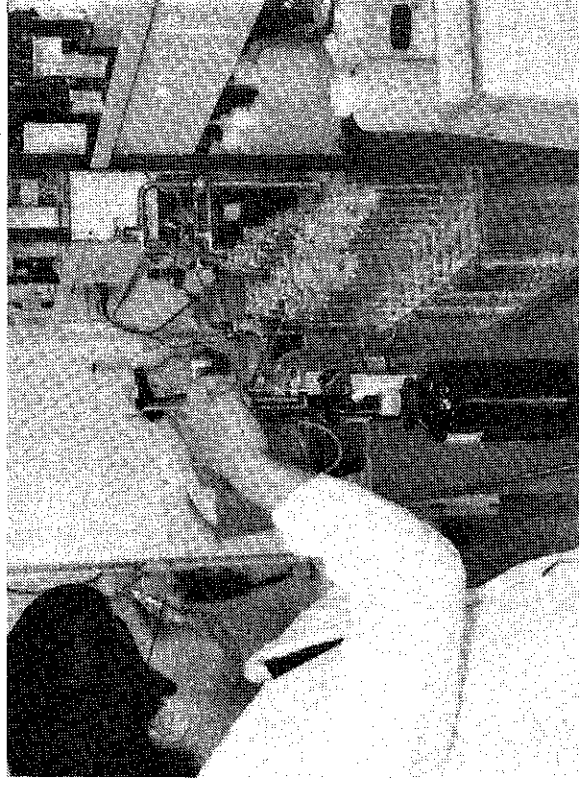
また、公害に市民の方が敏感なのが事実だ。そのためにも市民の理解と参加が必要と思うが、その対応について聞きたい。

進む一方の環境汚染

公害

問 一昨年の定例市議会では、公害検査センターの役割りをたたきとき、荒れ行く環境の保全、特に水質の衛生管理を市長の特命で対応することを提起した。それに対して市長は、まずセンターを充実し、体制づくりに取りかかると言い、企画部長も単なる検査データの集積と分析に終わることなく、公害対策への庁内的なコンセンサスがでける体制が先決だと言った。その後の行政内部の連絡組織は、どのように機能しているのか。

また、公害に市民の方が敏感なのが事実だ。そのためにも市民の理解と参加が必要と思うが、その対応について聞きたい。



庁内連絡で情報交換

答 検査センターの機能も充実してきたが、なお測定と分析が中心で、検査結果を各行政の施策に活用するにはまだ不十分である。六十二年度からは今日的な課題の水質汚濁について、秋篠川などを主要河川を限定して調査をしてい

歴史的名称を行政町名に

困難な町名一元化

問 行政町名一元化と庁内漢字オンラインはセットで行うとされていたが、漢字オンラインのみ三月から実施された。行政町名一元化がなぜ困難なのか。

答 漢字オンライン化に伴って行政町名の庁内での一元化は、本年一月を目標として各自治会に協力を求める努力をしてきたが、十分なコンセンサスが得られなかったために、オンライン化と同時に行うことが困難となったので延期した。

なお通称町名の中には、由緒ある町名もある。これらは、むしろ行政町名として整理していくような方向で考えている。

町名問題

漢字オンラインの進化

問 新年度の同和対策予算の減額は、どのような見通しによるものか。

残る五カ年の期限内進捗見通しはどうか。

福祉

問 保育児を預かる保育所入所措置基準は従来から自治体の弾力的な運用に任ざられて

事業の有効性に疑問

同和

答 事業の進捗状況は昨年末で七三％、残りは二七％である。残事業の大きいものは古市地区の小集落事業、横井の住宅改良事業で、このほか

後退しないか

保育児の受入れ

問 保育児を預かる保育所入所措置基準は従来から自治体の弾力的な運用に任ざられて

いた。今回の児童福祉法の改正で法的拘束力の強い政令によって基準が決まられ、さらに

公害検査センターの水質検査

執務体制

四週六休制

執務時間延びる

問 市では、四月から職員の出、退勤時刻を変更して四週六休制とするが、これによって休日は増えるが年間の勤務時間は多くなる。少なくとも現行より労働時間の短縮をすべきではないか。

公務の能率化と市民へのサービス

答 四週六休制は国家公務員の勤務時間に合わせたもの

である。これによって勤務時間は従来よりも年間で五十五時間十分の延長となる。

市では以前から夏と冬に分けた勤務時間を実施していたが、年間を通じて一本化した。

これによって職員の勤務意欲と能率的な公務を保持し、さらに開庁時間の延長で市民へのサービスの向上になると考える。

では梅園地区の調査をする。

同和対策協議会を設置したので、計画の点検や事業の見直すべきものは見直して、新法の期間内にやれるよう努力をする。

新法はかなり厳しいものと思われるが、協議会で検討して、この秋までに今後の方策を決めたい。

に団体委任事務となった。今後、多様化する保育要求に市長はどう対応する考えか。

答 保育所は機関委任事務から団体委任事務となったが、内容的には従来と変わらない。しかしだれでも制約なしに入れるというわけにはいかないが、措置児童にはできるだけの配慮をしたい。



予算特別委員会の審査内容

問 昭和六十二年予算に売上譲与税及び利子割交付金を計上している見解を述べられるか。

答 地方財政計画に示されているところであり、本市は従来より地方財政計画並びに国及び県の子算との整合性を保ちながら予算編成を行っており、今回も同様の考え方で計上した。

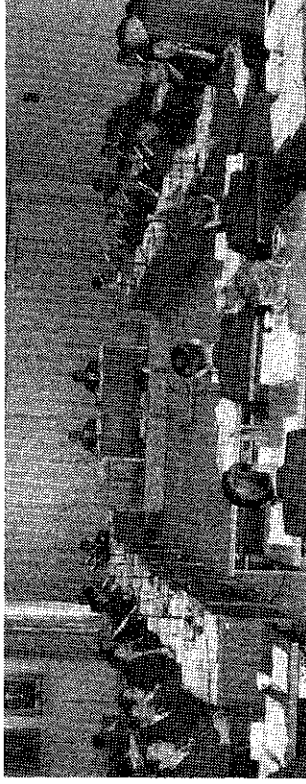
問 売上税法案が廃案となった場合の補てん財源はどうするか。

答 国において何らかの対応措置がとられるか。と思うが、税の自然増収や過年度収入等の増加があればこれを充当し、最悪の場合、財政調整基金を取り崩してでも歳出対応財源は確保したい。

補てん財源はどうするか 売上税法案廃案の場合

委員会は、一般会計など十六会計の昭和六十二年度予算案及び職員勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正案など十三議案の計二十九議案を審査し、いずれも原案とおりに可決すべきものと決定しました。

委員会審査の主な内容は、次のとおりです。



開発負担金見直し

問 地方財政法に違反する開発負担金を廃止する考えはないか。

答 開発負担金そのものは違法とは思わないが、現在、開発指導要綱の見直しを行っており、その中で協力金をいれたらという制度に改めたいと考えている。

市制100周年の構想 90周年に考える

問 二十一世紀に向かってのビジョンの展開が予算に提起されているか。

答 市制九十周年をステップとして百周年に向かっての構想を立てようと検討している。六十五年度までの基本計画の見直しに対する肉づけと

第三セクター方式で計画 中国提案の含元殿

問 なら・シルクロード博の会場地発掘調査と建物の色彩、奈良公園内の木の移植及び含元殿建設は。

答 会場地の遺構については文化庁との協議も終わり許可の段階である。建物の色については白とグリーンを基本にしている。木の移植については専門家による技術的な面の聴取も、五月末までに終える予定である。

中国から提案のある含元殿の建造については、ポストシルクロードの観点から第三セクター方式により実現させたい。

予算特別委員

- 委員長 廣岡 宇三郎
- 副委員長 中尾 時一
- 委員 松山 徳雄
- 米澤 保雄
- 大谷 好雄
- 藤原 照代
- 小林 清一
- 石橋 晴之亮
- 福住 志郎
- 岡本 米一郎
- 岡本 三郎
- 森本 義博
- 松岡 規雄
- 荻田 健二
- 岩名 俊夫
- 井本 信二

校区再編成 「64年度から」 バンビーカーホーム 低学年対象に

問 小学校のあき教室の現状及び校区の再編成についてどう考えているか。

答 現在百三十五のあき教室がある。四十人学級が完全実施される昭和六十六年度までに、早ければ六十四年度に児童・生徒数の推移をみながら校区の再編成を進めていきたい。

問 バンビーカーホームの要綱

その他 3月議会で決まったこと

- ▽奈良市児童遊園条例の一部改正について
管理運営の見直しによる金屋橋・大安寺・五条山・若葉台児童遊園の整理、小集落事業遂行のため古市第一児童遊園の一時廃止等
- ▽奈良市国民健康保険条例の一部改正について
国民健康保険料の賦課限度額を現行二十五万円を三十七万円に引き上げ
国民健康保険法の改正に伴う罰則規定の整備
- ▽奈良市自転車駐車場条例の一部改正について
高の原第三自転車駐車場の新設
- ▽奈良市公民館条例の一部改正について
飛鳥公民館の新設
- ▽奈良市手数料条例及び奈良市立高等学校証明手数料条例の一部改正について
住民基本台帳法関連手数料等及び高等学校証明手数料の引き上げ
- ▽奈良市体育施設条例の一部改正について
平城第一コート・平城第一球技場・登美ヶ丘球技場の新設等
- ▽市住宅新築資金等貸付金の返還等請求に関する調停申立てについて
調停申立て及び支払い請求訴訟

改正に伴う対象学年、定員等について、また現入所児童の措置についてどう考えているのか。

答 国の基準は低学年を対象としており、また高学年は在籍していても利用が少ない現状であるので、一年生から三年生を対象として施設ごとの定数を定めた。現在、入所している児童については経過の中で運用していきたい。

**事故多発個所
カーブミラー設置**

問 本市の交通事故多発地帯、危険個所に対する交通安全対策は。

答 危険個所のカーブミラーの設置を初め警察当局へ横断歩道、信号機の設置等の協力を更に要請し、交通事故防止に努めたい。

完成すれば43万人に給水 布目ダムは70%進む

問 売上税創設に伴う水道事業への影響はどの程度あるのか。

答 水道水そのものは非課税であるが、資材費、工事費等費用の面で新年度約九百万円の影響があると試算している。

問 布目ダムの進捗状況、ダム完成後の給水能力、比奈知ダムと奈良市との関連について説明されたい。

答 布目ダムの事業の進捗率は全体の六九・二%で、完成後の給水能力は日最大二十万三千二百トンとなり四十三万六千人の給水が可能となる。比奈知ダムは水資源開発公団で計画されているが、奈良市の利水について内諾を得ており将来的には四十五万二千人の給水が可能となる。

問 水道事業施設計画の一部見直し、配水管網基本調査、定点水圧調査等の実施と本計画との整合性はどうか。

答 昭和五十四年度策定の水道基本計画との整合性はどうか。また、今後の施策にどう反映させるか。

問 近年の水道使用量の鈍化、また布目ダムの完成の遅れから基本計画とのずれが生じたため施設計画の見直しを行った。六十二年度から六十五年にかけて配水池、送配水管等の整備を図るべく提案させていたか。

答 近年の水道使用量の鈍化、また布目ダムの完成の遅れから基本計画とのずれが生じたため施設計画の見直しを行った。六十二年度から六十五年にかけて配水池、送配水管等の整備を図るべく提案させていた。

看板など規制

問 都市景観策定調査の具体的内容は何か。

答 市街地の中で景観がかなり乱れている状況を踏ま

え、どういった規制ができるかを研究し、色彩、形態、意匠、看板等美観的な面を含めた景観についても検討してまいりたい。

あなたの声

◎国道24号線の京都方面から平城ニュータウンへの案内標識を設置願いたい。
(案内標識は、道路管理者が設置するものとされていますが、御指摘の箇所については、国と市の協同事業であるインターチェンジ工事の施工に伴い設置の方向で調整させていただきます。)

◎いただいた御意見は市政の運営や議会活動の参考にさせていただきます。皆様の御意見をお待ちしております。はがきか封書でお寄せ下さい。
〒610 奈良市二条大路南一丁目一

奈良市議会事務局調査課

議会を傍聴してください

議会の本会議は、公開が原則です。ただし、市民のみなさんの生活に直結した重要な問題を審議していただきますので市民の傍聴を身近なものにするためにも一度本会議を傍聴してください。

本会議は年4回(3月・6月・9月・12月)開催されます。傍聴に関する日程、手続は議会事務局 電話34-4734へお問い合わせください。